

令和2年第1回教育委員会議 会議録

1 開催日時

令和2年1月27日（月）午前10時00分～10時55分

2 開催場所

石鳥谷総合支所2階 庁議室

3. 出席委員（6名）

教育長	佐藤 勝
委員	中村 弘樹
委員	伊藤 明子
委員	役重 眞喜子
委員	衣更着 潤
委員	熊谷 勇夫

4. 説明のため出席した職員

教育部長	岩間 裕子
教育企画課長	小原 賢史
学務管理課長	佐々木 晋
学校教育課長	中村 哲
こども課長	今井 岳彦
文化財課長	平野 克則

5. 書記

教育企画課 課長補佐 大竹 誠治 総務企画係長 大和 あゆみ
主査 佐々木 晶子（書記）

6. 議事録

○佐藤教育長

今日は大変お忙しいところ、そして寒いところ御出席いただきましてありがとうございます。ただ今より令和2年第1回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、令和2年1月27日午前10時。会議の場所、石鳥谷総合支所2階庁議室。

日程第1、会期の決定であります。本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい。それでは異議なしと認め、本日1日と決定いたします。本日は協議事項は無く、報告事項のみということになっております。日程第2、報告事項に入ります。報告事項(1)「令和元年度 教職員の多忙化解消に向けた対策について」事務局から報告をお願いいたします。佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。よろしく願いいたします。報告事項(1)「令和元年度 教職員の多忙化解消に向けた対策について」を御説明申し上げます。花巻市教育委員会は平成27年度から教職員等の多忙化の解消に資するため、教職員多忙化解消対策会議として校長代表、衛生推進者である副校長代表、職員代表、市教委の構成員、今年度は19名になっておりますが、例年3回程度会議を開催し、時間外勤務時間の実態と各小中学校における多忙化解消に向けた取り組み状況の共有分析を行い、解消に向けた効果的な取り組みの検討を行っております。今年度の会議ですけれども、第1回が8月21日、昨年度の取り組み結果と今年度の取り組みの確認、つまり今回会議資料として配布してございます資料No. 1-1等を示したところです。第2回は11月27日、第2四半期までの取り組みと、来年度の取り組みの原案を協議しました。本日の資料で言いますと資料No. 1-2と資料No. 1-3を提示したものでございます。第3回といたしまして、2月17日を予定しております。そこでは、第3四半期までの取り組みと、来年度の具体的取り組み内容の決定をする予定でございます。それを受けまして、来年度の取り組みについては、3月の定例校長会議で提案して各学校に依頼する予定としております。

それでは資料No. 1-1について御説明させていただきます。「令和元年度 多忙化解消に向けた対策(具体的取組)」のうち「共通の取り組み事項(各学校で必ず実施する)」といたしましては、各校において必ずやっというものでございます。今年度5項目を示してございます。読み上げていきますと、①として「部活休養日の徹底」です。第2・4日曜日及び平日週1回というものでございましたけれども、中総体終了後の7月以降には次の基準に基づき実施しております。週当たり2日以上(平日1日以上、週末1日以上)の休養日を設けること。2つ目として、1日の活動時間は長くとも平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度としております。②として「最終退庁時刻の設定」これは午後8時を目途にしております。③として「定時退庁日の設定」これは月1回の設定。④として「夏季休業期間の閉庁」ですが、今

年度は8月13日から15日に完全実施しております。⑤として「小学校高学年の教科担任制の検討」でございます。

次に「○学校ごとに選択的に取り組む事項」として、以下「ア」から「サ」まで11項目掲げております。この中で今年度、半数近くの学校が取り組んでいるものが「ア・イ・ウ・エ」となります。アが「学校行事カリキュラムの精選・効率化」、イとして「会議の効率化」、ウは「部活動時間や大会参加等の適正化」、そしてエは「定時退庁日の拡大」というものでございます。あと多いものでは「コ」も挙げられます。「PTA活動の工夫」になりますが、これに取り組んだ学校が多くありました。反対に取り組みが少ない、取り組みにくいというものが「カ・ケ」でございました。「カ」につきましては「時間外電話対応の適正化」ですが、これに取り組んだのが小学校で1校、中学校はゼロでございました。保護者への周知、個人情報の制限等、これは取り組みにくいということだと感じております。「ケ」につきましては「登庁時間の制限」とありますが、実質的には子供たちの登校時間の制限でございます。登校は午前7時以降とするなど制限を定め、保護者に理解を求めるという内容ですが、これは小学校・中学校とも取り組みゼロという状況になっておりました。

次に「○教育委員会で取り組むべき事項」としまして、①から⑩を掲げております。それぞれ「→」の後に続いて、その結果や状況について記載しております。①から説明しますと「部活動に係る大会開催の見直しについての申し入れ」ですが、これは3～4月の体協会議の場で各協会への説明及び協力要請を行う予定でございます。②でございますけれども「学校経営マネジメントに関する研究の取組」ですが、ここではスクールサポートスタッフと部活動指導員を継続して小中学校へ配置していく予定でございます。③ですが、これも「多忙化解消の取組に係るガイドラインの検討」については「令和2年度学校における多忙化解消プログラム（案）」を今協議中ということでございます。④「部活動指導員配置の検討」については、昨年12月末での状況ですが、市内10校に20人を配置済みでございます。⑤「各種作品募集の応募依頼予定表の作成」ですが、令和2年度の予定表を1月7日に各学校に発出してあります。⑥「部活動の方針策定」ですが、市の新たな方針に基づいて7月から取り組んでいただいております。また9月に県方針が一部改正され「文化部ガイドライン」等が追加されたことを受けまして、市の方針の見直しを検討中でございます。⑦「教職員多忙化解消会議の開催」これは先ほどお話したとおり本年度既に2回開催しておりますし、次回は2月17日開催の予定です。⑧「部活動等の在り方検討会議の開催」ですが、1回目を5月24日に開催いたしました。2回目は2月17日に開催し、市の見直し案について意見聴取の予定でございます。⑨「長期休暇期間中の学校休庁日の実施」ですが、今年度は8月13～15日の3日間を閉庁しております。⑩「学校内ネットワークの強靱化（IT環境の整備）」でございます。平成30年度に導入した小中学校情報ネットワークシステムを継続運用中でございます。国から出

された「GIGAスクール構想」への対応については現在検討しているところでございます。⑪「各種会議の精選」につきましては、市教育研究所の5月の全体研修会を、今回の1月の発表会と同時開催したところでございます。⑫「各事業の評価と精選」につきましては、市教委指定授業実践公開研究会を今まで「原則5年に1回」開催していたものですが、これを「原則6年に1回」に変更するところです。⑬「調査・照会について調査の対象・頻度・時期・内容等の精査」については、随時検討をしているところです。⑭「学校給食費の公会計化導入の取組」ですが、令和2年度、次の4月からですが、公会計化実施に向けて最終調整しておるところでございます。最後⑮ですけれども「時間外の保護者からの対応について協力依頼」については、先ほど申しあげました各学校で選択的に取り組む事項の中で取り組んでいる学校が少ない項目のものです。これは教育委員会主導で行わなければと考えまして、「時間外の電話等を原則朝7時半以降、夕方6時までを目途とする」旨を保護者に協力依頼したところでございます。これは教育長名、校長名、そして保護者会連合会長名の連名で発出したところでございます。

次に、資料No. 1-2でございます。こちら資料に沿って説明していきたいと思っております。各校における時間外勤務の状況については、これは各学校から毎月ご報告いただいたものを集計し、表にあらわしたものを掲載しております。本年度上半期分ということで4月から9月までの集計となっておりますが、小学校の1か月あたりの平均が4月だと32時間42分、5月は33時間18分というように見ていただければと思います。この折れ線グラフの下に【花巻市教員の残業時間（1か月あたり）】ということで、昨年度と比較したものを載せておりますけれども、小学校では昨年度平均27時間42分が今年度29時間32分、中学校では昨年度45時間31分だったものが48時間16分と、それぞれ上昇しております。色々取り組んでいるものの、残業時間の減少には至っていないというものです。それと同時に、学校でも残業時間の記録という面での取り組みをしっかりと出してくれているところも見られるものでございます。その下の表は、1か月あたり80時間以上100時間未満の教職員の数でございますけれども、このような推移になっております。小学校は4～5月が多い状況でございます。中学校につきましては5～6月に多い状況でございます。その下の表、100時間以上の人数につきましては、やはりこのようにまだ数が多いというものでございます。部活動に関しての時間外を見ますと、中学校は4月から9月の全ての月で低下している状況で、部活動の軽減はしっかりとされているという結果になっておりました。

それでは次に「令和2年度学校における多忙化解消プログラム（案）」ということで、資料No. 1-3をご覧くださいと思います。この資料は第2回の多忙化解消会議で委員の皆様にお示しして、そして次回の会議で意見を出してもらおうというものでございます。資料1ページ目下段の「はじめに」のところには、これは国が中央教育

審議会の答申に基づいて解決に向けた取り組みが必要だとして、それを受けて県でも「働き方改革プラン」というものを出していて、本市においても国や県の動向を踏まえてというところで、業務の適正化及び勤務時間の縮減を図り、教職員が心身の健康を損なうことなく、業務改善の目的である「児童生徒と向き合う時間の確保」と「教職員のワーク・ライフバランスの実施」を目指して取り組んでいこうとするものだということが書かれています。

資料2～3ページに「1. 全学校で取り組む事項」として、これは原案でございますが、ここでは重点事項として9項目掲げております。まず「①目標時間を定めた時間外勤務時間の縮減」ということで、以下に3点挙げております。1つ目「学校ごとの時間外勤務における在校時間が1人平均45時間／月を超えないようにする」、2つ目「個人ごとの1カ月の時間外勤務における在校時間が100時間以上の延べ人数をゼロとする」、3つ目「持ち帰り残業時間の把握をする」というものです。そして「②業務の平準化に向けた校務分掌の見直し」ということで、これは特定の人が常態的に時間外勤務を行うことのないよう、業務の平準化を目的とした校務分掌の見直しを行うというものです。「③長時間労働者に対する学校長面談の実施」ということで、時間外勤務時間が月100時間を超える者については学校長が個別面談を実施することと、勤務実態の把握と改善に向けた指導を行っていただくというものです。教育委員会としての役割ということで書いておりますけれども、各小中学校から報告内容を整理しまして、あとは希望がある場合には医師面談の実施ということになっております。現在も希望がある場合には医師面談の実施を行っているものですが、今年度の実績はゼロというものでございます。「④部活動休養日及び活動時間の徹底」これは今年度からの継続ということで、週当たり2日以上休養日を設ける。1日の活動時間は長くとも平日は2時間程度、学校休業日は3時間程度とするというものです。「⑤最終退庁時刻の設定」これも継続ですが、各小中学校において最終退庁時刻を午後8時を目途に設定するというものです。「⑥定時退庁日の設定」これも継続ということで、月1回の定時退庁日を設定する。「⑦時間外電話・来校相談時間の適正化」これも継続ということで、3点書いております。1つ目、小中学校における、勤務時間外の電話・来校相談については、原則として、これは原則としてですが、朝は7時半以降、夕方は18時までをめどとする。2つ目、中学校における部活動延長期間というものがあるわけですが、その場合には中学校の延長時間までとする。最後3つ目、いじめや命にかかわる緊急度の高い案件、学校から折り返しの連絡を依頼している場合にはこの限りではないというものです。「⑧長期休業期間中の学校閉庁日の実施」これも継続ということで、夏休みのお盆期間は3日間閉庁日とする。これについては、今年度は8月13日から15日を閉庁日としましたが、来年度は8月15日が土曜日、16日が日曜日になっていることから、学校から意見が出てきた場合には4日間に増やすということももちろん有り得るものでございます。冬

季休業期間の12月29日から1月3日までは、これは条例に明記されているものですので、これを閉庁日とするというものです。この閉庁日には部活動やスポ少等を行わないように協力依頼するものでございます。「⑨小学校高学年の教科担任制の導入」これも継続ですけれども、担任外の担当や担任間の交換等によって、小学校高学年に教科担任制を導入していくというものです。以上が全校で取り組んでいこうというものです。次の大きな2番目、資料は4ページになりますけれども、これは「各学校が選択的に取り組む事項」ということで9点を挙げております。①学校行事・カリキュラムの精選効率化、②会議の効率化、③定時退庁日の拡大、④地域人材の活用、⑤教材・各種資料のデータ共有の促進、⑥年次取得推進とそのための体制づくり、⑦登校時間の制限、⑧PTA活動の工夫、⑨その他でございます。

最後3番目ですけれども「学校を支援するために教育委員会が取り組む事項」として13項目を挙げております。①校務支援ソフトの導入に向けた調査・検討でございますが導入方法とか仕様、セキュリティー対策経費等を支援するというものです。②学校給食費の公会計化の実施でございます。③長時間労働者に対する医師面談の実施でございます。これは時間外勤務実績が月80時間を超える者等で医師面接を希望する者について実施していこうというものでございます。④部活動に係る大会等の見直し、⑤部活動指導員の配置、⑥部活動の方針の策定、⑦部活動等のあり方検討会議の開催、⑧各種作品募集の応募依頼予定表の作成、⑨各種会議の精選、⑩各事業の評価と精選、⑪調査・照会等の精査、⑫教職員多忙化解消会議の引き続きの開催と、⑬多忙化解消プログラムの新たなものを策定していくというものでございます。以上で私からの説明を終わりたいと思います。

○佐藤教育長

教職員の多忙化解消に向けた取り組み状況ということでもありますけれども、縷々説明をしていただきましたが、このことについて委員の皆さんから御質問あるいは御意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。はい、熊谷委員。

○熊谷委員

資料No. 1-1の裏面ですけど、教育委員会で取り組むべき事項の10番のところ、国の構想で「GIGAスクール構想」というお話がありましたけど、これはどういう構想なんですか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。GIGAスクール構想は取り組みを今検討中でございますけれども、ネットワークを高速・大容量のものにして、児童生徒に1人1台の端末を与えようというものです。国のほうとしましては、来年度ネットワークの増強に対する予算の補助と、その後1人1台の端末についても全額ではないのですが補助をしていくというものご

ざいます。

○熊谷委員

国会中継の中で安倍総理が喋っておりましたが、そのことですね。わかりました。

○佐藤教育長

はい。他にございませんでしょうか。伊藤委員。

○伊藤委員

資料No. 1－2のところ、残業時間が逆に増えた状況が報告されておりますけれども、この原因は分かっているのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

特に小学校が増えているところですがけれども、指導要領が変わって例えば外国語への対応とか、あと年度当初は人事異動で外から来た人が多いとか、そういった事情があると思われま。

○佐藤教育長

伊藤委員。

○伊藤委員

では、これは一過性のものという感じですか。

○佐藤教育長

岩間部長。

○岩間教育部長

残業時間の増については、多分1番大きい原因は、先ほど説明の中でも少し課長が触れておりましたけれども、学校から上げられてくる時間外勤務報告の精度が上がってきていることが考えられます。これまでも報告は求めておりましたけれども、先生方1人1人がきちんと時間外の勤務時間を報告するということが習慣づいていない状況があって、報告にばらつきがある状態が見られておりました。本年度に入って全体的に全ての学校で、ある程度精度の高い時間外の報告が上がってきていると感じられます。これがまず1点上げられるかと思えます。もう1つ、小学校については外国語への新しい取り組みということが上げられますし、一過性ということと言えますと本年度は5月に10連休という大きいお休みがありまして、その前後に体育祭等の行事があったということで、大型連休があった分平日の時間外による対応も増えたということが考えられるのではないかと感じております。やはり最大の要因は、学校がきちんと報告を上げてきてくれるようになったことで、現実に近い時間外の数字が把握できている状況になってきているのかなと思っております。

○伊藤委員

はい。わかりました。

○佐藤教育長

ほかにございませんか。役重委員。

○役重委員

はい、資料No. 1－3ですけど、ちょっと字が小さいので、読みやすい大きさに刷っていただきたいというのが1つです。それでプログラムの内容ですが、かなり網羅的に対策を検討されているということで、非常にすばらしいと思います。

実は市長部局のほうで今、地域の多忙化問題をどうするかということについて、地域づくり課を中心に取り組んでいます。区長さんとか民生委員さんとかそういった方々が、あまりにも忙しくてなり手がいないという問題があって、少なくとも市からお願いしている様々な案件について、いろんな無駄を省いて合理化できるものを探っていこうということで、今度区長と自治会長の全員にアンケートを取ることになっています。話し合っている中で出てきたことの1つに、例えば各地域で市から呼びかけて一斉清掃をやっているのですがこれが大変だと、それでこれを止めたらいいかという、なかなか止めるという議論にはもちろんならない。ただ小さな事なのですが、一斉清掃に関連して区長さんたちにとって非常に負担になっているのは、実施後に市に対して参加人数とか集めたごみの量とかを報告しなきゃいけないのが、これが結構面倒だと感じている方が多いようです。量はともかく、人数を把握するのは出入りがあるので結構面倒だということでした。そして、そもそも何のためにその数字を集めているのかというと、参加人数というのが行政評価の指標になっているというのが1つ。それから、どのぐらい集まったとかそういうことを議会で聞かれたときに答えなければいけないというのが1つ。そういう話になってきて、それは要するに行政の都合でそういった数字を集めているのであれば、そういうところから改善したらいいのではないかという話になりました。これは一例なのですが、そういった点で大きな成果とか柱になっていくものは一面では必要なのですが、小さなことをよくよく突き詰めてみたら別に要らないのではないかということは結構あって、行政というのは1回集め始めた数字は絶対更新していかなければならないという流れがあるので、そこにメスを入れないとなかなか合理化には繋がらないよねという話を今やっています。それで学校の先生方も同じことなのではないかなと感じていて、個々の先生方のお話はいろいろな場面でももちろんお聞きになっていると思うのですが、やはり1人1人が抱えている事情も違いますし、そういう声を聞いていくことで「ここは直せるよね」というところが結構出てきたりするものですので、校長先生を通じて意見を出してくれとやってもなかなか言えないこともあるでしょうから、例えばアンケートとかそういった把握の仕方もあるかなと感じます。資料最後のページに「調査・紹介等の精査」という項目もありますので、そのあたりも気をつけて進めたいなというところです。以上です。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい、ありがとうございます。アンケートにつきましては、実は12月の末に全教職員にお願いをいたしまして、今それを集計しているところでございます。もう一息で集計が終了するところでございます。

○佐藤教育長

各学校での労働衛生委員会の開催状況とか、その辺を少し補足してもらえますか。

○佐々木学務管理課長

はい。各学校では月ごとに職員会議をやっておりまして、その後に引き続いて労働衛生委員会を開いているような状況です。今ここに各学校から上げていただいた、取り組みの成果とか課題といったものを全部集めた資料がございます。ここで全てお話しすると長くなるので一部を紹介いたしますと、業務量が多くてそれを減らせないのが大変だというのが、ほぼ共通した意見です。仕事量は減らせないし、授業時数だって増えているのに、そこで早く帰れと言われても困るという意見もございます。仕事量に関しましては先ほどお話があったとおり、本当に必要じゃないものはどれなんだということを精査しているところでございますが、その中で先生方の熱意や責任感が薄くなっているのではないかと感じることもあるという意見もあります。あとは早く帰れ帰れと言われて、持ち帰りの仕事量が逆に増えていて、持ち帰りの仕事だって残業に含むべきではないのかという意見。会議については時間が短縮されたんだけど、逆に十分に学校内で情報が共有されなくなった部分もあるというご意見。そういう負の部分のご意見もあります。また会議については、事前に協議資料をみんなに配布したことが時間短縮の面で効果的であったという意見もございました。これらにつきましては、全部の学校の成果と課題を集約した上で各学校に配布し、情報として共有しているところでございます。

○佐藤教育長

各学校での労働衛生委員会につきましては、やはり働き方改革だということで開催の機会をとらえて実施されてきており、大分いろいろな意見が出てきております。出された意見に対してそれを今度どうするかということについては、いろいろな試行が行われてゆくだらうということになります。前例踏襲での仕事というのが比較的多いのかなと思いますが、やはりスクラップアンドビルドの考え方で、もう少し大きく展開してほしいなと思っておりますが、まだまだそこまではいってないなという気がします。ただ、意識としてはかなり出てきているとは感じております。校長会議の中でも話をするのですが、全体の棚卸しみたいなものがまだまだ不十分のような気はしますね。それから忙しい人が忙しい、そうじゃない人はそうじゃないと、そういう業務の平準化と言いますか、校務分掌の見直しを全校で取り組む事項に入れているのは、結局そういうことなんですけれども、まだまだ改善できる部分はあろうかなと思います。

す。また、マンパワーをどう保障してやるかということもあろうかと思います。学校は毎年毎年組織が変わって、構成する職員も変わっていくという性格上、その中で短期的な取り組みをやるにしても、それぞれ考え方が違うとなかなか進まない。それから、やっぱり先生方は学校好きだっていうこともありますよね。何か1つ仕事が終わると、こんどは別なことを始めたりする。それから教材研究でもゼロから始めてしまうという方が多くて、同じ教材についての資料を共有すればもっと楽にできるはずなんですけど、やはりゼロから始めるということになると時間はかかってしまうという部分もあろうかと思いますね。

はい、他にございませんでしょうか。はい。衣更着委員、お願いいたします。

○衣更着委員

はい。資料No. 1－3の5ページに「校務支援ソフトの導入」と書いてありますが、これは学校経営に関する事務的なソフトの導入ということなのではないでしょうか。その内容について教えてください。学校を支援するために教委が取り組む事項として「調査・検討」となっていますが、ソフトを導入するところまではできないものではないでしょうか。

それと先ほど持ち帰りの仕事という言葉が出ましたが、実際はどうなのでしょう。自宅に持ち帰れない仕事もあるんですよね。例えば個人情報をパソコンで作業するような場合は持ち帰れない。先生方が持ち帰ってやったほうが効率のいい種類の業務もあるのか、もしセキュリティが万全だったら個人情報も持ち帰って仕事することも可能なのかどうか、その辺の今の先生たちの状況はどうなっているのかということについてお聞きしたいと思います。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。校務支援ソフトでございますけれども、業者さんにデモンストレーションを行っていただいて、校長先生の代表数人にこんな感じですよというのを見ていただきました。例えば名簿を作成する場合には、現状では各担任が様々な業務に応じた名簿を作るわけですが、例えば名簿を1回作ってしまえば様々な業務、出席簿や成績管理に使いまわすことができるのか、あとは他の先生にも共有できたり、例えば保健の先生にも共有できたりします。成績管理のデータから通信簿を作れたり、通信簿に書かれた成績が年度末の要録に生かされたりといったように、同じことを何度も入力する手間が省けるというものです。かといって例えばこれを全校に一斉に導入するとした場合に、小規模校の場合は今までどおりの手作業でそれぞれ作った方が早いのではないかということが想定されたり、例えばパソコンが苦手な先生が今までどおり自分のやり方ですといったような、そういう弊害もあつたりいたします。

持ち帰り仕事についてですが、もちろん成績等に関連するような持ち帰りができない種類のものも現状でございますが、校務支援ソフトを導入した場合は何か入力する

ような仕事は完全に学校でしかできないことになります。弊害とまでは言えないまでも、今までとはやり方が違ってくることが想像されます。

あと先生方が仕事を持ち帰って一体何をやっているのかというと、ほとんどの場合は教材研究です。あとは学年通信とかそういうものを作る仕事を学校の外でやっています。先生方はそのデータを学校にメールに添付して送って、学校に行ってからそれを開いて仕事を継続しているということを聞いております。

○衣更着委員

持って帰ることができる仕事というのは、教材研究とかそういうレベルのものがメインなんです。個人情報がいっぱい詰まったような仕事は今も持ち帰れないし、校務支援ソフトが入ったとしても持ち帰りはできないということは変わりがないですね。

○佐々木学務管理課長

そのとおりです。はい。

○佐藤教育長

学校では名簿を使ったさまざまな事務処理や成績処理があって、例えばまず朝から出席簿に始まって、テストがあれば成績処理、それから通信簿、あるいは指導要録、あるいは健康診断票。そういったふうに様々な整理しなければいけない業務があるのですが、そういったものについて現状でもそれぞれの学校で既に工夫してパソコンを使ってやっているんですけども、まだ取り組みには若干違いがあるということが言えます。またセキュリティーの問題もございますので、これらの事務処理についてはやはり校務支援ソフトを導入したほうが良いという方向性で全体の意見は一致しています。ただやはり、今までやってきたやり方のほうがいいっていう人も中にはいらっしゃいます。それでも方向性とすれば、情報の管理、情報の共有・活用、全体での処理とか、それから情報の保存というようなことを考えると、校務支援ソフトを導入する必要があるだろうと考えます。校務支援ソフトには様々な種類がありますが、それはこれから実際に検討して選定を進めていくということになります。

あとは持ち帰りの部分については、今お話がありましたように、教材の研究、授業の準備、あるいは学年通信とか学級通信とかの作成、そういったものがあるということです。特に通勤時間の長い先生方については、どうしても持ち帰りが多くなる傾向が多いのかなと感じます。遠い人ですと片道1時間半ぐらいかかるんですね。往復だと3時間かかるということを考えると、持ち帰りもやむを得ないのかなとも感じます。そのような現状だということですね。

他にはございませんでしょうか。はい、中村委員。

○中村委員

残業が100時間以上という先生がいらっしゃるのですが、これは多分各校1人ずつくらいだと思うのですが、校務分掌といいますか、何を担当している先生がこのぐ

らの残業になるのかという部分について、教育委員会事務局では把握しているのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

はい。先生の名前も含めて報告していただいておりますので、把握してございます。特に残業が多いのは、生徒会担当をなさっている先生に多いようでした。

○佐藤教育長

中村委員。

○中村委員

それは校内で担当が1人ではなくて、分担してという形は取れないものなのでしょうか。

○佐藤教育長

佐々木学務管理課長。

○佐々木学務管理課長

それは校長先生方にもお願いしておりました。私も残業の多い先生方を把握して、実際に学校に行って職員室に入って「何時までやってるの」などと声をかけたこともございますが、ご本人も残業が多いのは承知していて申し訳ないなという気持ちも持ちながら仕事をしているようでした。それでも仕事を終わらせなければということもあって、またテスト作りの時期も重なってとか、色々と重なって遅くなっている先生もいました。

○佐藤教育長

生徒会担当だけですか。

○佐々木学務管理課長

副校長先生や主任の先生方、また学校の仕事ではなくて例えば中体連の事務局を任されている先生がいたり、あるいは競技種目ごとの協会の事務局をしている先生もいたりしますので、そういった学校の仕事以外の事務局の仕事をするために学校に残っている時間もこの数字に含まれておりますので、どうしても残業の時間数が増えてしまっているというような状況もございます。

○佐藤教育長

校務にはどうしても時期的な偏りがございまして、例えば4～5月には教育計画をつくる教務関係の担当の先生がものすごく忙しくなる。そして今の時期ですと、進路指導を担当する先生がすごく忙しくなる。それから中体連等の大会等が近づけば、中体連の事務局を引き受けている先生が忙しくなる。そういったふうな、それぞれの時期的な要因というのものもあるんですね。ただ問題なのは、言い方は悪いですけども、いつも遅くまで残っている先生ですね。ですので、そういった先生方に仕事の効率化

を図ってもらうといいますか、業務を減らす工夫をしてもらう必要もあろうかと思えます。今ここでは月に100時間を超えている部分を問題視していますが、本来的な国の基準から言えば月45時間、年間360時間というのが働き方改革で示されているラインですので、やはりそこを認識していただきたいと思えます。一生懸命仕事していただくのは良いのですが、やはりもっと効率的に進めるためにはどうしたらいいのだろうか、それから業務を減らせる部分はないものだろうかとか、その辺を詰めていかないとなかなか残業時間が減る方向には進んでいかないと感じます。とにかく1人1分でも2分でも事務仕事をしている時間を減らしながら、子供たちともっと話しをする時間を作ったり、早く帰って自分の健康をしっかり保持するといったような、その辺の意識づけも重要になってくるかと思えます。学校の先生は遅い時間まで頑張るのが当たり前なんだという、その感覚をまず変えなければいけないということも大きいと思えます。

あとは学校の仕事かどうか区別がつかないような仕事ですね。例えば地域の教育振興の事務局を学校がやっているとか、PTAの仕事もどちらかと言えばそうですけれども、それから地域の教育団体、あるいは市全体の競技団体の仕事。そういうところをはっきりと、学校以外の方をお願いするところをお願いしていかないと、学校の先生が全部担当するという事は確かに便利かもしれませんが、やはりそうではないということですね。そういった細部のことを1つ1つ吟味していかないと、先生方の残業時間はなかなか減っていかないとということもありますね。

はい、他にございませんでしょうか。はい。熊谷委員お願いします。

○熊谷委員

この時間外が長い先生方は、身体的な疲労もあれば精神的な疲労もあるかと思うのですが、私はどちらかというとな精神的疲労の方が厄介だというか、特に深刻になってくると思うので心配です。校務分掌を決めるときは、校長先生が先生方の適性を見極めて、そして学校の実情に合わせて、教務主任だとか、研究主任だとか、生徒指導担当だとかお願いするのですが、それでもどうしても偏ってしまう事があると思うのです。そういう意味で、やっぱり学校の職場の同僚性っていうあたりが、これがすごく大事なあと感じています。実際には1人1分担ということはあるのでしょうけれども、でも職場の中であの先生は今どういう状況にあるのかということを理解することが、何といいますか心の支えになると思うんですね。いろいろな職務を減らすとか、精選するとか、そういう事も大事ですけど、どうか職場の同僚性というあたりを醸成するような、そういうような働きかけが、学校という組織では大事じゃないかなと思えますので、よろしくをお願いします。

○佐々木学務管理課長

はい、とても大事なことだと思います。ありがとうございました。

○佐藤教育長

今教育委員会では、いわゆる適正規模・適正配置ということで進めているわけですが、やはり学校規模が一定よりも小さくなっていくと、1人の先生が受け持たなければいけない業務がすごく増えていきます。そういった意味でも、学校の中で公平な分担で校務が回るという状況をつくるためには、やはり一定の規模が必要ですよ。それから教科担任制といっても、教員数が少ないところではそれはなかなか難しいと思います。そういった観点からも、適正規模・適正配置を進めているということです。

月に100時間という状況は看過してはダメだということはもちろん、他の地域を見ると80時間を超える人については学校長が面接するという対応を取っているところもあります。そうやって是正をしていくということです。やはり管理職の労務管理というものは、細やかな目を持って接しなければ、任せっ放しではだめだという意識は、進んでいるように思います。

はい、他にございませんでしょうか。きょうお示ししていただいた令和2年度の教職員多忙化解消プログラム、これはまだ案の段階ですので、学校等から意見が上がってきたり、更にこの他に組み入れること等を修正した上で、令和2年度のプログラムをつくりあげるといって進めていきたいということです。

それでは報告事項の1つ目「教職員の多忙化解消に向けた対策について」は、これで質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい、ありがとうございます。では次の報告事項ですが、お手元に報告資料No. 2として「教育委員会関係行事等」の一覧を配付しております。これをもって報告に代えさせていただきますが、この行事関係について質疑あるいは補足等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。市内小中学校の卒業式が、3月13日から19日までということになっております。これについて、この後の具体的なお願いの仕方はどうなっていますか。

○中村学校教育課長

また後で、改めて担当からご案内をさせていただきたいと考えておりました。

○佐藤教育長

後で、というのはいつですか。次の教育委員会議ですか。

○中村学校教育課長

それに向けて、準備をしたいと考えております。

○佐藤教育長

3月24日が、教職員の辞令交付式となっております。あと他に行事関係でご質問

等よろしいですか。それではこの報告事項の行事予定の関係について、質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

○佐藤教育長

はい。それでは、報告事項の2つ目「教育委員会行事予定について」に対する質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了します。これで閉会いたします。大変ありがとうございました。